

臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同

出生・発達分科会（第26期・第16回）

議事要旨

1. 日 時 令和7年3月27日（木）18:00～19:15

2. 会 場 オンライン会議（zoom）

3. 出席者（五十音順）

高橋尚人、藤井知行（以上、会員）

神尾陽子、島薗 進、船曳康子、水口 雅、古庄知己、武藤香織、石崎優子、笹月桃子
(以上、連携会員)

4. 議事録作成者 高橋 尚人

5. 議事概要

笹月桃子特任連携会員より、「子どもの最善の利益をめぐる問い合わせ」のタイトルで、今まで取り組んで来た大変広範囲にわたる研究について話題提供をしていただいた。

まず、自己紹介を兼ねてご自身の立ち位置を説明いただいた後、患者さんの経験から当初取り組んだ「小児科医の葛藤と思考過程」研究について解説していただいた。さらに対話研究の一環として取り組んだ「18トリソミー研究」「小児アドバンスケアプランニング研究」について、そこに内包する問題点と、現在継続中の「(代理意思決定における医療者と家族の)対話の構造化」について現時点で明らかになりつつある結果の概要を説明いただいた。次に、最近ご自身が分担研究者として参画した「小児脳死下臓器提供研究」の中で取り組んだガイドライン作成について、その難しさについてお話をされた。また新生児生命倫理研究会で取り組んだ「新生児臨床倫理コンサルテーションシステム構築」の経験からも、その構築の難しさについて触れられた。そして、最近分担研究者として参加し取り組んでいる「尊厳学の確立」について、その内容を詳しくお話しいただいた。最後に小児科学会倫理委員会委員長として最近公表した「NIPTの臨床研究に関する日本小児科学会の基本姿勢2024」について解説をしていただいた。

最後にまとめとして、「子どもの最善の利益」は子ども本人しか分かり得ない主観的な価値なのか、他者にも捉え得る客観的な価値なのか、そもそもその議論の前提が曖昧であることが共有され、最善の利益基準は「願い」としては大切であるが、実際の医療現場ではそれのみで判断すると極端な二元論に陥りかねず「無危害原則」から守られるべき範囲も考慮するのが良いのではないかという考え方を話された。この考え方方は必ずしも新生児領域のみならず、小児の広範囲にわたる倫理的問題に応用可能ではないかとされた。そして

今後も「子どもの最善の利益」について追求する研究の重要性とご自身の希望を語られた。

参加した委員から主に肯定的な意見が活発に述べられたが、今回笹月委員がこの分科会に加えられた目的と意義が十分に各委員に伝わった講演であったと感じられた。今後のこの分科会からの「見解」の表出について、笹月委員の大きな貢献が期待される内容だった。

以上